

仕 様 書	
1. 件名	キャピラリー電気泳動システム一式の賃借
(品名)	キャピラリー電気泳動システム一式 (Agilent7100キャピラリー電気泳動システム)
2. 数量	装置一式
3. リース期間	平成26年9月1日 ~ 平成31年 8月31日
4. 納入場所	東京都立食品技術センター
5. 仕様	
本体	
寸法・重量	350(W)×590(H)×510(D) 35kg
電源	AC100~240V 50/60Hz 300VA
泳動電源	電圧範囲 0~±30kV、電流 0~300μA、電力 0~6W、極性逆転が可能であること。 定電圧、定電流、定電力で動作すること。
設置環境	温度 5~40℃、31℃で相対湿度80%まで
加圧システム	プログラム式 -100~+100 mbar
キャピラリーカセット	ペルチェ素子と強制送風による空冷式による。 温度範囲 10℃~60℃
オートサンプラー	48ポジション、全バイアルへのランダムアクセスが可能であること。
試料注入方式	自動補正機能付き加圧注入 (イン側、アウト側とも可能)
検出器	リアルタイムUV-VISダイオードアレイ検出器 重水素ランプ光源、温度制御機能有、測定波長範囲 190~600nm レスポンスタイム 0.025~10秒、ベースラインノイズ <50 μAU
データ処理部	全装置の制御、全ての検出器からの同時データ取り込み及び解析が同一日本語版ソフトウェアで可能なこと。 パソコン (日本語版 Windows7 Professional 以上、Core i3-3240相当 3.2GHz 以上、RAM2GB以上、HDD 250GB以上、DVDマルチドライブ以上)、カラー液晶ディスプレイ (19インチ以上)、A4レーザープリンター (CANON LBP6300相当 以上) が付属されていること。
その他	初期セットアップに必要なスタートアップキットが付属していること。
その他	搬入据付、調整ならびに取扱説明をおこなうこと。 リース終了後、撤去搬出すること。 不明な点は当センター職員と協議の上定めるものとする。
ディーゼル車規制に適合する自動車による配送等	本契約の履行に当たって自動車を使用し、または使用させる場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)他、各県条例に規定するディーゼル車規制に適合する自動車とすること。なお、適合の確認のために、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質現象装置装着証明書等の提示又は写しの提出を求められた場合には、速やかに提示又は提出すること。
特約条項	暴力団排除に関する特約条項については別紙に定めるところによる。
連絡先	公益財団法人東京都農林水産振興財団 電話 03-5256-9251 担当者 滝本